

「ランドセルひろば」の実施について

1 「ランドセルひろば」とは

教育委員会事務局が学校の協力を得て実施している事業です。

放課後の校庭を、遊び場として提供し、管理運営員（地域の方や保護者の方）がランドセルひろば全体の見守りをしています。

参加は自由で、毎回参加しなければならないということはありません。

2 実施日時

実施日時は各学校で決めます。

原則として、月曜日から金曜日（長期の休業日を除く）の放課後から17時まで（11月から2月までは16時又は16時30分）です。

3 中止について

（1）雨天時等

雨天時、光化学スモッグ注意報発令時、熱中症警戒アラート発表時、気温湿度などの状況で危険と判断した場合等は、中止となります。このような場合は、ランドセルひろば実施中であっても突然中止となります。

なお、途中で中止になった場合には、終了予定時間まで学校や校庭に残ることはできません。

（2）学校行事等

学校行事等で校庭が使えない場合等は中止となります。

4 ランドセルを持ったまま参加する場合

放課後、自宅に帰らず、直接ランドセルひろばに参加する場合は、学校から配布される連絡票を学校に提出してください。

※ 連絡票の提出のない児童は、一度家に帰ってから参加できます。

5 「ランドセルひろば」のきまり

（1）毎回必ず受付をしてください。

（2）ランドセルひろばのルール（使ってよい遊具、片付け等）を守ってください。

（3）自転車等で参加することはできません。必ず徒歩で参加してください。

（4）貴重品等（携帯電話、お金等）を持ってくることはできません。持ってきていて紛失した場合は、自己責任になります。

6 参加状況の確認

参加については、各家庭で保護者と児童が毎回確認してください。

連絡票の提出の有無に関わらず、保護者からの児童の参加状況についての問い合わせには対応できません。

7 「ランドセルひろば」でのけがへの対応

ランドセルひろば参加中の事故やけがは、参加者自身の責任となります。危ない遊びはしない、きまりを守って参加するなど、各家庭で児童と約束事の確認をお願いいたします。

なお、学校管理下の事業ではないため、原則、保健室の利用はできません。軽度なけがの場合には、管理運営員が応急処置（絆創膏を貼る、シップを貼る等）をします。首から上のけがや急な病気等で、管理運営員だけでは対応できない場合には、副校長に相談し対応します。

8 保険について

ランドセルひろば補償制度

任意で加入できる保険です。毎年度500円の自己負担となります。

補償内容は、「ランドセルひろば補償制度のご案内」でご確認ください。

9 学童保育クラブに通っている場合

学童保育クラブに登録している児童も、連絡票を提出することができます。ただし、学童保育クラブを補完するものではありませんので、ランドセルひろばへの参加については**必ず学童保育クラブへご相談ください。**

10 未就学児の参加について

未就学児だけの参加はできません。参加する場合は、必ず保護者が付添い、お子さんから目を離さないようにしてください。

保護者会や面談等の学校行事があり保護者が付き添えない場合に、兄や姉が参加していても未就学児は参加できません。

11 ランドセルひろば利用中の新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、ランドセルひろば利用中は以下のとおりの対応をお願い致します。

- (1) ランドセルひろば利用中は、原則、マスクを着用してください。
- (2) 遊具等を使用した後は、必ず流水と石鹸で手を洗ってください。

問合せ先：目黒区教育委員会事務局生涯学習課地域教育支援係
〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15
電話：5722-9279（直通）